

第4期東京都生涯学習審議会 第1回会議次第

平成13年2月7日(水)

午前10時～12時まで

都庁第二本庁舎31階特別会議室27

- 1 開会
- 2 委員等の紹介
- 3 会長及び副会長の選出
- 4 諮問
- 5 議事
 - (1) 諮問の趣旨説明及び基本資料説明
 - (2) 委員等の自己紹介
 - (3) 討議
 - (4) 今後のスケジュールについて
 - (5) その他
- 6 閉会

【配布資料】

第4期東京都生涯学習審議会：諮問文

第4期東京都生涯学習審議会：委員名簿

第4期東京都生涯学習審議会全体スケジュール

第4期東京都生涯学習審議会：基本資料1（東京都生涯学習審議会これまでの動き）

第4期東京都生涯学習審議会：基本資料2（各種アンケート調査等）

（参考資料）

（ア）平成12年版国民生活白書（ボランティアが深める好縁）

（イ）ボランティア国際年

（ウ）心の東京革命行動プラン

（エ）「心の東京革命」教育推進プラン

第4期東京都生涯学習審議会 第1回

午前10時04分開会

【生涯学習部長】 まだ、お2人ほどの方がいらっしゃっていませんけれども、定刻でございますので、始めさせていただきます。

ただいまから第4期の東京都生涯学習審議会の第1回目を始めさせていただきます。

きます。

私は事務局を務めてまいります生涯学習部長でございます。1年半あるいは2年、久しくおつき合いをいただきたいと思いますのでございます。

本日は初めての会合でございます。後ほど、皆様方から互選によって会長をお選びいただく予定でございますが、それまでの間、私が進行を務めさせていただきます。よろしくお願いいたします。

まずは今回審議会の委員を皆様にお受けいただきまして、ありがとうございました。お手元にご就任の委嘱状を既に配ってございますので、ひとつそれをごらんいただきまして、よろしくご了承いただきたいと思います。

事務的なお話で恐縮ですけれども、お配りしました資料の確認からまいります。

山ほど机の上に載せてございますが、まず資料の1でございます。これが基本となります。諮問文でございます。

資料の2は委員の名簿でございます。既にそれぞれご承知の方もいらっしゃるかと思いますが、委員の名簿でございます。

資料の3、審議会の開催スケジュールでございます。

そして資料の4は「基本資料1」、それから資料の5は「基本資料2」というぐあいにしてございます。後ほど、担当課長から中身についてご報告申し上げますが、基本資料の1、2が少し厚手で添付してございます。

それ以外の参考資料といたしまして、年末に経済企画庁で出しました国民生活白書、これが「ボランティアが深める好縁」ということで、ひとつセットしてございます。

それ以外にボランティアの国際年のパンフがございます。この2001年が国連が提唱いたしておりますボランティアの国際年の冒頭に当たりますものですから、そのパンフレットを、コピーでございますが、添付してございます。

それから私ども東京都が、この間、「心の東京革命」というのを進めてございまして、今回の審議会も広い意味ではその1つ、一環という形で私どもとしては位置づけてまいりたいと思っておりますが、その基本となります「心の東京革命行動プラン」、水色の表紙のものでございますけれども、それをひとつお持ちしてございます。

それと兄弟版となるということでございますが、「『心の東京革命』教育推進プラン」を、お手元に配らせていただいております。これはオール都庁として「心の東京革命」を推進するのでございますが、教育委員会として独自にこの教育プランを進めていこうという趣旨で作り上げたものでございます。同時に、去年の8月に一緒に発表してございます。

以上がきょうの資料でございます。

引き続きまして、本来ですと、ここでそれぞれの委員の方のご紹介をさせていただくのが、多分世の中の手順ではないかと思いますが、きょうは後ほどに、それぞれ皆様方の立場や思いをお話しいただく機会を設けていきたいと存じておりますので、そういう点では、その時にあわせて自己紹介をしていただければと思っております。ただ、ペーパーをお配りをしてございまして、それぞれ座席表が手元にございましょうけれども、そこでご覧いただければと思っております。入り口に向かって左からアイウエオ順に、50音順に着席をしていただいております。

なお、今日は5人の方がご都合が悪くて欠席でございますが、全部で16人、第1回目のスタートに当たってご参集いただきまして、ありがとうございます。

それでは、私どもの東京都の教育委員会のメンバーをご紹介申し上げます。まず、教育長でございます。

【教育長】 よろしく申し上げます。

【生涯学習部長】 それから教育庁次長でございます。

【教育庁次長】 よろしくお願いたします。

【生涯学習部長】 そのほか、山ほど私どものメンバーが後ろと横に控えてございますけれども、後ろに控えてございますのが教育委員会の事務局のメンバー及びその関連のメンバーでございます。それから、こちら側に控えてございますのが、関係する各局からそれぞれの担当部長が参っております、座席表と照らし合わせてじっくり顔のほどを観察していただければと思っております。

それでは、事実上の審議に入ることになりますが、まずその前に私から、この間、第1期、第2期、第3期と、審議会を持たさせていただきましたが、その中身について、ごく大ざっぱにご紹介申し上げて、そのあと会長の選出等々に移行させていただければと思っております。

座らせていただきます。

ご説明申し上げます資料といたしましては、先ほどご案内しました資料4、「基本資料1」をごらんいただければと思っております。この「基本資料1」の1ページをお開きいただきますと、この間、3回にわたって開催してきた生涯学習審議会のエキスが記しております。2ページ以下に、もう少し詳しい内容、第1期、第2期、第3期の内容がございますが、現物はこんな形で（資料を示して）、それぞれこの6年の間に大体2年に1回ずつ出されております。また、折に触れて、皆さんにもご案内申し上げたいと思っております。

すけれども、現物はこれでございます。今日はその中で、この資料1の1に従って、ごく大ざっぱにポイントだけをご案内申し上げたいと思っております。

まず、第1期のテーマ及び内容でございますが、この一番上でございますように、「これからの社会を展望した東京における生涯学習の総合的な振興方策について」でございました。委員長を、今の私どもの教育委員会の委員長がやっております、そこからスタートいたしました。平成6年にまず1回目の報告が出てございます。このときは初めての生涯学習審議会ということもあって、オール都庁の全体的な生涯学習施策の方向を、いわば網羅的に示した内容になってございます。すべてがここから始まったというのが、まずこの1回目の内容でございます。その時には、右側に実施策と書いてございますけれども、特に「とうきょうまなびプラン」というのがございます。ここに手元でございますが、カラー版の「とうきょうまなびプラン」というものを出しました。実はこれは生涯学習推進本部というものから出すんですが、本部長が都知事になってございまして、当時としてみればオール都庁でこれを積極的にやっていこうという時代でございました。

それから第2期でございますが、報告書が中間で平成8年、それから最終報告として9年に出されます。ポイントはアンダーラインが引いてございますように、まず1つがネットワークセンターを設けようという提言がございました。それから最終報告では「社会につながる学びの実現」ということを方向としてやっていこうじゃないかというのがさわりでございます。このネットワークセンターを設けようということについては、今、国際フォーラムにあります生涯学習センター、これが発足する、それをオーソライズするという形で実を結んでございました。

それから第3期が、去年の5月でございますけれども、報告をいただきました。3期のアンダーラインをごらんいただければと思いますが、「東京における社会参加と生涯学習」、サブタイトルが「都民の地域社会づくりへの参画と生涯学習のあり方」ということでございます。もう既に、ここの皆さんにもかわられた方が何人いらっしゃるものですから、改めて申し上げるのも何ですが、既に個人のいわば生きがいのためだけの生涯学習ではなくて、まちづくりに向けた、社会参加に向けた生涯学習という形にシフトしていこうという時代の流れがございまして、それを踏まえまして、これからのあり方は地域社会づくりである、地域参画であるという提言をいただきました。後ほど、教育長からも申し上げることになるかと思いますが、3期までいただいた基本的な方向を踏まえまして、今期につきましては実践的な方向、実践的なあり方を提示していただければと思っております。

いずれにしても、1期、2期、3期と、拝見いたしますと、1期、2期の頃は、お金も豊かだったこともありまして、行け行けドンドンの時代を背景として、私ども事務局にしてみれば大変いい時代だったなというぐあいに思っております。時代が変わる中で、新しい生涯学習の、あるいは地域参画の方向をお示ししていただければ大変ありがたいと思っております。

大ざっぱなお話でございますが、それがこの間の1期から3期にわたる生涯学習審議会の動きでございます。

続きまして、会長の選出をお願いいたしたいと思えます。

先ほど申し上げましたように、会長の選出につきましては、委員の皆様方の互選ということでお願いしております。

いかがでしょうか。(挙手あり)

【委員】 大変僭越でございますが、日本社会事業大学教授 をぜひ第4期の会長にお願いしたいと、このように考えております。

と申しますのは、ただいまご紹介がありましたように、生涯学習審議会の第2期、第3期の委員をやっておられます。特に今回の第4期は、ただいまの説明もありましたように、第3期と第4期の関連性が非常に強うございます。そういう意味で、2期及び3期の委員をやっておられた先生が最も適任かと思ひまして、ご推薦させていただきます。

【生涯学習部長】 ありがとうございます。

いかがでございましょうか。よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声あり)

【生涯学習部長】 ありがとうございます。

それでは、会長をお引き受けいただきたいと思えます。

早速でございますが、席にお移りいただきたいと思えます。

【生涯学習部長】 それでは、恐縮でございますが、一言ご挨拶をお願いできればと思えます。

【会長】 委員からご推挙いただき、皆様のご賛同をいただきました。第4期の生涯学習審議会の会長を仰せつかります。どうぞよろしくお願いいたします。

今、生涯学習部長なり、あるいは 委員から話がございましたように、第2期、第3期と、新しい21世紀の社会システムづくりの中で、ボランティア活動が大変重要な意味を持っているのではないかとということで論議をしてまいりました。先ほど、生涯学習部長は、1期、2期のときには財政が豊かで、それ行けドンドンという話をしましたけれども、財政が豊かか豊かでないかという

ことと関係なく、私自身は21世紀というのはやはり市民が主人公の新しい社会システムになっていく必要があるのではないかと、そのためには住民自身ももっと学ぶ機会をふやし、そして学んだものを単にみずからが自己実現しているというだけではなくて、社会に還元していく、そのことがとても豊かな文化をつくるのではないかと考えているわけでございます。

私は全国老人クラブ連合会の会合をしたんですが、今からもう15年くらい前でしょうか、21世紀の高齢者のイメージは違うはずだと。2年前に厚生白書が新しい高齢者像を出してくれましたけれども、私どもは15年くらい前に、もう21世紀は高齢者の社会ではあるけれども、その高齢者のイメージが全然違うのではないかと。その新しい高齢者のイメージを想定して、老人クラブなり、あるいは生涯学習のあり方を考えるべきではないかということとずっと論議をしてまいりました。今回、東京都がそこに目を向けて、いわば団塊の世代の人たちを中心にした新しい社会参加のあり方を考えるということは、とても私は時宜にかなった課題かなと考えているわけでございます。

従来、ややもすると、生涯学習といいますが、どうしても教育行政の範疇の域を出ない部分があったのではないかと。この生涯学習審議会でも、従来は生涯学習の分野に秀でた方々が委員だったわけですが、今回は生涯学習に秀でないということでは決してないんですが、教育分野以外の方の発想が随分得られるのかなと、思っているわけでございます。例えば名簿を見ておきますと、大和証券の社会貢献室の方もいらっしゃいますし、日産自動車の社会文化室の方もいらっしゃいますし、あるいは電通も新しい世代に向けての商品開発をしなくちゃいけないと。たしか日経の1月の社説に出ておりましたけれども、従来のように夫婦2人に子ども2人の世帯を想定した商品開発の時代は終わったというふうなことを述べていた部分があったかと思いますが、そういうふうな時代が変わっているわけで、そのような時代の変化を先取りしている方々、あるいは実感している方々が参加をして審議ができることを大変嬉しく思っているところでございます。

私自身、実は社会教育と地域福祉をずっとライフワークでやっております、当初は、1970年代は社会教育委員だとかを地元でやりながら、社会教育、生涯学習のことをやってまいりましたけれども、公民館で自分だけが学ぶという時代ではどうもだめなんじゃないか、学んだものをどう地域に還元するかということで、高齢化社会に入ったこともあり、地域福祉にずっとかかわってまいりました。そういう意味では、この生涯学習審議会が社会教育と地域福祉のいわば接点の問題を論議できるということは、大変私個人は嬉しく思っているところでございます。途中で、できるだけ早く、いいアイデアが出れば、予算

にも、厳しいかもしれませんが、反映させていただいて、実現可能なものはどんどんやっていくというふうなことも考えておりますので、どうぞ、ご協力、ご支援をいただければありがたいと思っております。どうぞよろしく願いいたします。(拍手)

それでは、これ以降は会長として議事を進行しろということでございまして、ここにシナリオがございしますが、シナリオに基づきながら進めさせていただきたいと思えます。

まず最初に、議事次第でいきますと、副会長の選出となっております、先ほどの資料4の後ろのほうに東京都生涯学習審議会条例というのがございます。資料4の最後のページですね。10ページのところに、第6条で「審議会に会長及び副会長を置く」ということになっておりまして、その第4項で「副会長は、会長を補佐し、会長に事故があるときは、その職務を代理する」ということで、その副会長は2項で「委員が互選する」ということですが、いかがでございましょうか。

【委員】 副会長というのは、会長を補佐する方ですから、会長からご指名いただくのが適当じゃないかと思えますので、お諮りいたします。

【会長】 委員からのご発案でございますが、よろしゅうございましょうか。

(「異議なし」の声あり)

とはいいまして、私、全部よくわかっていないわけですが、本来なら先に委員の自己紹介があってというふうなことが必要なのかもしれませんが、まだしておりませんので、よくわかっておりませんが、名簿を見させていただきますと、いろんな分野の方がいらっしゃるわけですが、資料2の名簿を見ていただきますと、今回のテーマが、後ほど教育長さんから正式に諮問をいただけるかと思えますが、資料に入っていたものを見ますと、第3期からの延長だと。そういう意味では地域をどう考えていくかということが大変重要な問題かなというふうに思っておりますので、ぜひ地域総合研究所の所長さんで、大変お忙しいのかと思えますが、副会長をしていただければありがたいと思えますが、いかがでございましょうか。

(「異議なし」の声あり)

【会長】 よろしゅうございましょうか。

それでは、どうぞよろしく願いいたします。

【会長】 それでは、副会長に自己紹介も兼ねて、一言ご挨拶をいただきたいと思えます。どうぞよろしく願いいたします。

【副会長】 ただいま、会長を補佐するというので、副会長を仰せつかり

ました。

先ほどの会長の話で言えば、私は生涯学習に秀でていないほうの代表かなと思います。そういう意味では生涯学習の分野ではないんですけども、いわゆる地域づくりといいますが、まちづくりの現場にいると言ってもいいと思いますので、今度の審議会、きょうはほかの委員の方も、大分現場から来られたという感じの方がおられますので、地域づくりの現場の風が審議会に入って、かなり現実的な、しかし夢のある審議ができればいいなと思っております。

ついては、先ほど高齢化の話がありましたけれども、当時の厚生省ですけれども、以前、高齢化の審議会に入っておりまして、私はそこでは高齢者の定義というのは70歳からということを発言していましたら、最後の答申の中には一応そういう方向も考えたいというような文言が出たんですが、現実には65歳で基本的な制度が進んでいますけれども、将来は高齢者の定義もだんだん伸びていくのではないかと。きょうの資料を見ていましたら、人生90年代と、なかなか大きな数字が出ていますけれども、かなりそういう方向に進むとすれば、高齢者もますます定義とすれば年齢が上がってくるのではないかと、そういうことも視野に入れて何か新しい提案ができればいいなと思っております。よろしくお願いいたします。

【会長】 ありがとうございます。どうぞよろしくお願いいたします。

ちょっと余談になりますが、私、今、日本学術会議の会員をさせていただいているわけですが、日本学術会議会長は、今までの学問体系は縦割りすぎてだめなのではないか、21世紀は俯瞰型の学際研究をやらないと日本は世界に取り残されてしまうというようなことを、事あるごとに話をされるわけですが、この生涯学習というのはまさに学際的に検討しなければならないのではないかと。従来の教育行政の範疇だけではなくて、多角的に学際的にやる、そして学んだものをどう社会に返していくか、そんなところがポイントになるかと思っていますので、生涯学習の専門家であるかないかというのは、だれもよくわからない部分があるわけですので、遠慮なさらずに、いろいろご質問、ご発言をいただければありがたいと思ってしております。そんなことを心がけながら運営していきたいと思っておりますので、どうぞよろしくお願いいたします。

それでは、実質的に審議に入るわけですが、今回は教育長から諮問があるということですので、諮問をいただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

(教育長から会長に諮問文の手渡し)

【会長】 今、教育長から正式に東京都生涯学習審議会の条例第2条第1項の規定に基づき諮問をいただきました。つきましては、教育長のご挨拶並びに

諮問の説明等をいただければと思っております。一言、どうぞ。

【教育長】 改めまして、教育長でございます。本日は非常に足元のお悪い中をお集まりいただきまして、まことにありがとうございます。第4期の東京都生涯学習審議会の発足に当たりまして、一言ご挨拶をさせていただきます。

ただいま、会長をお引き受けいただきました先生をはじめ、皆様方には大変ご多忙の中、当審議会の委員にご就任いただきまして、まことにありがとうございます。

都の生涯学習審議会は今期で4期目となるわけですが、第1期答申が平成6年に出されてから6年が経過をいたしました。その間、経済の混迷が続く中で、地方分権の動きなど、社会システムの枠組みが急速に変化をしてきたと考えております。そうした中で、生涯学習の方向性も趣味嗜好型から社会参画型へと次第に転換がなされようとしていると、私どもとしては認識をいたしているところでございます。

こうした流れを受けて、今期につきましては、諮問事項について、中高年世代の社会参画に焦点を当てまして、来るべき高齢社会における生きがいと社会貢献のあり方を探りますとともに、それを地域の教育力の復権に生かす、こういう面からもご提言をいただければと考えております。

高齢社会という視点で見ますと、中高年世代の持つエネルギーというのは大変貴重なものでございます。また、社会参画という視点で見ますと、地域でのボランティア活動は非常に重要なものであると考えております。特に近年、社会の公共性が失われてきていることに知事も大変な危機感を持っておりまして、公共心の大切さを訴えておりますが、そうした社会認識は私ども教育委員会も同様でございます。

東京都では、現在、「心の東京革命」を社会的運動として推進しておりまして、家庭・学校・地域といった社会全体で、子どもに社会を生きていく上での基本的ルールを身につけさせ、公共心を醸成しようと、さまざまな取り組みを行っているところでございます。

私ども、こうした社会の公共性を高める動きの一環としまして、今期は中高年のエネルギーを生かすべく、その社会参画のあり方と、それを通じて地域の教育力の復権の仕組みを、ぜひともご審議いただきたいと考えております。

今期の委員の皆様には、地域での実践活動を展開しておられる方々が多いと存じております。審議に当たりましては、その皆様方のこれまで培ってこられました実践の経験や知識から、忌憚のないご意見・ご提言をいただけますようお願い申し上げます。私の挨拶とさせていただきます。どうぞよろしくお願い申し上げます。

【会長】 ありがとうございます。

あと先になりましたが、今、教育長のご挨拶にございましたように、これからの生涯学習審議会が目指すべき方向が述べられたわけですが、再度、改めて、皆さんのお手元に資料があるかと思いますが、資料1に基づきまして、事務局のほうから説明をいただきたいと思います。どうぞよろしくお願いいたします。

【生涯学習部長】 それでは、朗読をさせていただきます。

(諮問文朗読)

【会長】 ありがとうございます。

ただいま、教育長のご挨拶と、それから諮問事項を読み上げていただきましたけれども、何か質問ございますか。

論議はこれからおいおいやっていくわけですが、とりあえず諮問をいただいて、「これからの都市社会における中高年世代の社会参画」ということで、高齢化社会になればなるほど、中高年のエネルギーが大変重要なところだと。今までは、やや高度経済成長の流れの中で企業の中に閉じこもっていた部分があるかもしれませんが、これからはそれを地域にも向けて、そしてもう一度子育ても、あるいは高齢化社会も視野に入れながら地域をつくり直す、そんなエネルギーに転換していければということ論議をすることになるかと思いますが、よろしゅうございますか。とりあえず諮問の趣旨は、今、教育長にご挨拶をいただきましたので。ありがとうございます。

それでは、正式にただいま諮問いただきました。これから鋭意検討させていただきます。どうもありがとうございました。

それでは、教育長はこのあと所用がございますので、ここで退席されますので、ご了承いただければありがたいと思います。どうもありがとうございました。

(教育長退席)

【会長】 それでは、ただいま諮問をいただきましたので、これから実質的な審議を進めるわけですが、きょうは第1回目ということもございまして、審議会の運営のあり方について幾つかお諮りをしておきたいと思っております。

1つは本審議会の審議を原則公開にしたいということをお諮りしたいんですが、いかがでございましょうか。今や情報公開の時代でございますので、できるだけ広く都民の方々に情報を公開するということで、原則公開にしたいということをお諮りしたいと思います。ただ、福祉と違って、さほどそういう問題は起きてこないかと思いますが、討議の内容によっては非公開を必要とする場合も考えられますので、その場合にはその都度皆さんにお諮りをして公開にし

ないと。ただし、お諮りする以外は基本的には原則公開ということで進めたいと思いますが、よろしゅうございましょうか。

(「異議なし」の声あり)

【会長】 ありがとうございます。では、そのようをお願いいたします。

それから2つ目の問題といたしましては、会議録の取り扱いでございますが、審議を公開しているんだからいいじゃないかということもあるかと思いますが、来られない方々がいろいろ会議録等で審議の状況を知りたいということも当然あってしかるべきかと考えております。で、会議録も基本的には原則公開にしたいと。ただし、個人名等は出さないですね。その辺のところをもう一度お諮りをしておきたいんですが、委員の個人名を出すのがいいのか、あるいはいわば要約筆記のようにポツポツと発言がわかるようにしておいたほうがいいのか、その辺のことはいかがでしょうか。委員の名前も全部含めて公開でよろしゅうございましょうか。責任を持ってしゃべっているんだからいいですよ。よろしゅうございましょうか。それとも、いや、とりあえずは、どうなんですか、そういうのは。

【委員】 この会議を公開にすることは、大変結構なことと思いますが、会議録については、そこで「何が」話されたのかということが問題であって、「誰が」言ったのかということまで、公開する必要はないと思います。

文書として残る会議録を公開するとなると、後々いろんなことに差しさわり、そのことで自由な発言が制約される可能性も無きにしもあらずなので、とりあえずは、そこで、どういう発言があったかという内容についてのみ載せればよろしいんじゃないかと思いますが、いかがでございましょうか。

【会長】 というのは、個人個人の名前が出ますと、全部速記録を見ていただいて、それを全部チェックいただくというふうな作業がかなり大変になるかなと思うんですね。であるとすれば、名前は出さないけれども、どなたがどういう発言をしたのかという要旨の議事録は公開をするということで、基本的には審議の原則公開ということでもいいのかと思うんですが、どういうものでしょうか。どなたか。いや、積極的に全部と。何かありますか。

委員、いかがですか。

【委員】 個人的には全く名前を出していただいてもかまわないんですけど、議事録作成そのほかがあるという、ああ、そういうものかなということで、それでしたらそれでもかまわないなということで。ただ、名前を出されて困るという積極的な理由はないので、それはもうお任せいたします。どちらでも。

【会長】 よろしいですか。何か積極的に、いや、こういう時代だから全部出すべきだということがあれば、またいただきたいんですが、とりあえずは委

員個人の意見が、こういうご発言があったということを記録にとどめて公開をすると。委員名は出さないということの作業でよろしいでしょうか。事務局、こういうのは他の部局との関係があるんでしょから、なかなかその辺の兼ね合いが難しいのかもしれませんが。

【振興計画課長】 事務局といたしましては、今、東京都の実態を見ますと、ここで今迷っておられるように、両方の方式があります。ただ、全体的にはやはり公開の方向で動いているのかなと思っています。ただ、その際には、発言した委員さんに確認をして、そのあと公開という手続をとらせていただいております。ですから、両方あるということと、方向的には公開してきていることと、確認をいただいた後に公開することが今の流れかなと思っています。

【会長】 そうですね。審議会によっては応援団がたくさんいらっしゃるって、その人たちに対して自分がきちんと発言しているかどうかということを確認するという意味合いもあったりするんじゃないかと思うんですが、どうですか。

【委員】 私はどちらでもいいです。それで自由な発言をしなくはないですから。

【会長】 ほかはどうでしょうか。何かご意見ありますか。

委員、いかがでしょうか。

【委員】 個人ですと、一々確認で事務が大変手間どるし、公開がかなりその分遅れると思うんですね。そういう意味では要旨をアトランダムに、A委員、B委員という形で発言したほうが早く出ると思いますから、それで結構じゃないかと思います。

【会長】 それでは、そのような取り扱いをとりあえずさせていただいて、その上でやはり積極的に委員一人ひとりが自分の発言をとどめておきたいということがあっても出てくるかもしれませんから。よく我々は、「これは議事録にとどめてほしい。個人名で」とかいうところがあるわけですし、そういうところがあれば、また積極にご発言いただくことにしまして、とりあえずは委員の発言を要旨として確認をする、それを公開をするというスタイルで、第4期の生涯学習審議会はとりあえずスタートするということをご了解をいただければと思います。よろしゅうございましょうか。ありがとうございました。

それでは、審議が始まるに当たりまして、会の運営の持ち方、以上2つのことを確認をさせていただいたということで先へ進めさせていただきます。

続きまして、きょう用意いただきました資料に基づきまして、先ほどいただいた資料、諮問事項の補足説明をいただければありがたいと思います。

では、事務局、よろしく願いいたします。

【生涯学習部長】 かなりの数の資料を用意してございますが、全部ではご

ございません、その一部の中から議論の素材としての内容をご案内申し上げたいと思っております。説明のほうは事務局の直接の担当課長になります振興計画課というのがございますが、その課長がご案内申し上げます。よろしくお願いいたします。

【振興計画課長】 振興計画課長でございます。事務局を務めさせていただきます。

すみません、資料5、「基本資料2」によりまして、関連させながらご説明させていただきたいと思っております。恐れ入りますが、座りながら説明させていただきます。

先ほど、「これからの都市社会における中高年世代の社会参画」ということで諮問させていただきました。その中にもありましたが、「地域社会づくりへの参画と生涯学習のあり方」という第3期の提言をさらに発展させるというところで、都民の社会参画の実践的な定着の方向を探るということで、審議をお願いするものでございます。諮問事項の中で中高年世代と社会参画について焦点を当てております。これにつきましては既に先生方からお話もありませんけれども、事務局の問題意識について、「基本資料2」によりましてご説明させていただきます。

まず、表紙をめくっていただきたいと思います。目次がございます。

本資料は今後諮問事項を審議するに当たりまして、前提となる基礎資料を載せてございます。事項としては、()が少子高齢化、()がボランティア、()がNPO、()が生涯学習に関する現状をまとめてございます。

まず、中高年世代に焦点を当てた理由ですけれども、少子高齢化での進展があります。「基本資料2」の1ページをごらんいただきたいと思います。年齢別人口、急増する高齢者というのが下のほうの左のほうにあります。その下を読みますと、団塊の世代の加齢とともに、東京都の65歳以上の人口は2015年には283万人ということで、全体の4分の1を占めるということです。右のほうのグラフにありますように、この黒い部分が65歳以上ということで、4分の1がそうした65歳以上になり、ちょっと見にくいですが、2000年の186万人から183万人ということで、さらに100万人ふえる状況がこれで読み取れます。

これまで人生80年というようなことで定着してきたわけですが、2ページをごらんいただきたいと思います。主な年齢の平均余命とその伸び、左の表ですけれども、50歳のところを見ていただくと、女性は35.43歳で86歳、男性は29.37歳で約80歳まで生き延びるというデータが出ております。60歳以上になりますと、さらにこの方々は長生きする

というデータになっております。また、右のほうの表の一番下ですけれども、11年に生まれた子どもは、男性で言えば80歳まで50.6%、半数以上が生き、女性で言えば73.1%まで生存するというデータが出ております。

そして3ページの下の元気な高齢者の割合ですけれども、この表の右のほう、65歳以上76.3%、約8割の人が元気な高齢者であるというふうに自覚しているところでございます。

こうしたデータからも、もはや人生80年という軸では、社会のニーズを正しくとらえることができなくなっているのではないかと、というような問題意識を持つものでございます。そこで、今期の特徴の1つとして、「人生90年」という軸の中で考えていただければということでございます。

次に社会参画についてでございます。先ほど、教育長からもお話しいたしましたが、知事は社会の公共性が失われている今日の状況を憂いまして、私至上主義から公に貢献する公重視への転換に強い思いを持っているところでございます。また、文部科学省では、生涯学習のあり方について、いつでもどこでもだれもが学ぶことのできる体制を整備するという、生涯学習のためのまちづくりから一歩進めまして、学習の成果を身につけた人々がまちづくりの活動に参画する生涯学習によるまちづくりへの意識の転換が必要であるとしているところでございます。

一方、教育委員会では教育目標の基本方針の中で、社会貢献の精神の育成をうたいまして、それへの取り組みを行っていくこととしております。こうした知事あるいは文部科学省、教育委員会の基本方針、そうした流れに沿いまして社会参画の重要性を問題意識としているところでございます。

人生90年社会の視点で見ますと、退職後の20年が30年に拡大する、そうした可処分時間の増を、社会貢献、生きがいという視点で社会にかかわってほしいということを考えているところでございます。

資料の5ページをごらんいただきたいと思っております。上の表ですけれども、社会の役に立ちたいという意識は50歳代が最も高く、また下の表、社会貢献の意識、四角い太い折れ線グラフですけれども、調査で見ると社会貢献意識の高さが読み取れます。高齢社会という視点で見ると、地域社会の課題に対しては、そうしたシニア層、特に団塊の世代の膨大なエネルギーを社会や地域へ還元してもらうことが必要になってきております。

こうしたことから、今回の諮問の趣旨を、「中高年世代の社会貢献と生きがいを実現するための社会参画のあり方を探る」として、そうした検討の中で、失われつつある地域の教育力を復権する仕組みについてもご議論いただきたいとしたものでございます。

ご審議いただく社会参画のテーマは限定されるものではありませんが、地域の教育力につきましては、教育委員会にとっての重要な課題であると認識していることや、先ほど来説明いたしておりますけれども、東京都では社会の基本的ルールや社会に対する責任を大人が子どもたちへ教え伝えていく「心の東京革命」を推進しているところでもありますから、社会参画のテーマの1つの軸に、この地域の教育力をご検討をお願いする次第でございます。

また、今回は地域に学ぶという視点から、多くの地域活動の実践者の方々に委員にご就任いただいております。委員の方々の実践事例や区市町村にもご協力いただきまして、内外の幅広い事例を収集いたしまして、整理し、まとめたいと思っております。また、収集した事例をベースに、社会参画のマニュアルもつくればというふうに考えております。また、社会参画を進めるために、例えばボランティアの社会的認知の手法や、民間資金による活動支援の方策が考えられないか、そうしたアイデアも欲しいというようなことを事務局としては考えているところでございます。こうしたことも含めまして、ご検討をお願いする次第でございます。

続きまして、関連資料につきましてご説明させていただきます。6ページの7のグラフをごらんいただきたいと思います。上はボランティア数の増加傾向を、下のグラフはそうした職業別の活動者の割合を男女別にあらわしているものでございます。90年代後半からボランティアの数が大きくふえていることが読み取れます。また、活動参加者は下の表の左のほうですけれども、主婦と男性の定年退職者が多いことがうかがえます。

8はシニア海外ボランティアの活動実績と活動内容で、国内に限らず、海外でもその活動が伸びているということでございます。派遣先は17カ国、2000年度の派遣対象国では29カ国というふうになっておりますけれども、これまで300人以上の中高年の方々が派遣されている状況でございます。

8ページをお開きいただきたいと思います。上の表がNPOの法人申請の受理数と認証数を、下のグラフが認証数の推移をあらわしてございます。下の表ですけれども、このグラフによると、半年ごとのデータを記しておりますけれども、半年ごとのデータで見ますと、そのつど全国で1,000程度の認証数がふえている状況がうかがえます。

9ページをごらんいただきたいと思います。9ページの10のNPOの活動分野ですけれども、この活動内容を見ますと、保健・医療・福祉が一番大きく、社会教育、国際協力、子どもの健全育成というような順に多くなっているところでございます。

10ページをお開きいただきたいと思います。ちょっと見にくい表であるわ

けですけれども、運営メンバー数と常勤有給職員の年収を示したものです。上の表ですが、常勤、非常勤を問わず、有給職員がだれもいないという団体が一番多くなっております。その下の表ですけれども、常勤の有給職員がいるところでも職員の年収は200万から400万未満が一番多くなっておりまして、こうしたNPOの運営がボランティア精神で運営されていることがうかがえます。

11ページからは生涯学習に関する現状の資料でございます。12は、この1年間の生涯学習の実施状況です。中ほどにあります、ボランティア活動やそのために必要な知識・技能、こうしたことの実施状況ですけれども、3.3、あるいは6.4と、割合は低いものの倍増している状況がうかがえます。

次に12ページをお開きいただきたいと思っております。生涯学習を試みたい理由について聞いているところでございます。前回調査に比べて増加傾向の高いものは、下から4つ目の高度な専門知識を身につけるが2.7ポイント、上から4つ目の老後の人生を有意義にするが2.3%、中ほどの自由時間を有効にするが2.1ポイント、その下の家庭・日常生活や地域をよりよくするためが1.6ポイント増加している状況です。

13ページをごらんいただきたいと思っておりますが、生涯学習の振興方策について聞いているものです。前回と比較いたしまして、上から4つ目、情報提供や相談窓口の充実というところが17から21.6ポイントということで、4.6ポイント増加しております。その下のボランティアとして活動する機会を多くするは、前回調査はないものの21.4ポイントということで、かなり高い数字を示してございます。

基本資料の説明は以上で終わらせていただきます。議論の素材としていただければと思います。ありがとうございました。

【会長】 ありがとうございました。

そのほか、国民生活白書も席上配布されておりますので、また折を見て読んでおいていただければありがたいと思っております。

それでは、諮問いただいた事項並びに今諮問事項にかかわる資料の説明をいただきましたけれども、それとかかわらせて各委員の皆さん方に、自己紹介と、この審議会ではどんなことを論議をしたいのか、検討してほしい課題、あるいは今後審議をする上で、こんな資料を用意して共通理解を深めてほしいというふうなことがございましたら、ご発言をいただきたいと思っております。本来ならば自由に挙手をしていただきたいところですが、最初ですので、一通り自己紹介を兼ねていただくということでございますので、名簿順で申しわけないんですが、委員のほうから、ひとつよろしく願います。

【委員】 東京ボランティア・市民活動センターで仕事をさせていただいております。よろしくお願いします。

この生涯学習審議会につきましては、前回の第3期のときにもかかわらせていただきました。私ども、東京ボランティア・市民活動センターは、その前身の東京ボランティアセンターというところからいきますと、今年で20年になるわけですが、そういった中でさまざまなボランティア活動の推進をさせていただきました。先ほどの資料の中にもございますように、NPOの動きが阪神・淡路大震災以降大きく動いてまいりました。そんなことから3年前に東京ボランティアセンターから東京ボランティア・市民活動センターということで、このNPOの動きも含めながら推進していこうということでさせていただきました。

私ども、そういう意味では運営母体が東京都社会福祉協議会ですが、ボランティア活動なりNPOの動きというのは、ある意味では多様な分野でもって今推進されているのが現状でございます。そういった意味で、まさに国際交流のところから、海外支援のところから、最近というか、去年は特に多かったんですけど、災害という部分が非常に大きな課題でございます。私どもも災害が起きたときのそれぞれの支援を含めまして、去年は北海道の有珠から、東京は当然三宅の問題ということで、そういった意味でのかわり方をさせていただきました。

そういう意味では、いろんな分野のところで大勢の方々がボランティア活動にかかわりたいという意識も非常に高いことも受けとめながら、ここで恐らく議題になるであろう中高年のところにつきましては、私ども約10年ほど前からシニアのボランティア活動の推進をさせていただきました。ただ、この中でシニアといいたいでしょうか、高齢者といいたいでしょうか、年代をどの辺で切るかというのも、先ほどご説明の中にもございまして、幾つか調査をさせていただくなり何なりする中では、どうもリタイアしてから何かをするということではどうも難しいというか、それよりもっと前の時点で何らかの形で企業に働きながら地域に貢献していく、ボランティア活動に携わっていくことの必要性があるんだろうと。そういった意味では、ボランティア活動をしていく1つの節目ということで、45歳、お肌の曲がり角が45歳というのはよくありますけど、人生の1つの曲がり角という意味では、45歳ぐらいが、いろんな活動をしている人たちの状況から見ていくと、そういうポイントが1つ考えられるのかなといったときに、ここの部分での中高年をその辺まで持ってこれるかどうかが、何かその辺のところも少し必要なのかなと思います。

もう一つは、どちらかというところ、最近人生90というところで伸ばしていた

だいたのは大変ありがたいことかなと思いますのは、活動している人の中では、いわゆる後期高齢者といいたいでしょうか、わりあいと元気な人が結構地域活動を行っている。その元気でやっている人たちの状況を少し事例的に追わせていただいたんですけれども、どうもそれはかなり前から活動していて地域の中にかかわっている。どちらかというとな女性が圧倒的に多いんですけれども、地域の中でかかわってきていて、ずっとそれが後期高齢の時代の年代に入っても、なおかつ活動している。この辺のところのエキスや何かをどう取ってくるのかという、その辺のところも少しこの中では議題にさせていただけるといいのかなと。

それからもう一つ、こういった活動を私たちが進めていく中で、身近なところでどうできるかということが1つ大きなポイントではないかと思っています。そんなことから第3期のときには、まさに地域の参画ということでさせていただきました。ただ、地域の中でどういうものをつくっていくのかというところが十分詰めきれていなかったもので、今期は地域の中でどういう拠点をつくっていくのかと。

そのときに、どうしても私どもかかわりの中で、いろんなNPOなりボランティアの人たちがかかわってくる中では、ある意味では対象別であったり活動分野別であったりするわけですけれども、どうもそうじゃなくて、地域の中に高齢者なり子どもたちなり働いている人たちなりが、そこにいつでも寄ってこれるみたいな、そういう拠点というんでしょうか、行政の施策でいきますと、どうしても縦割りの施策になっていって、高齢者は高齢者、子どもは子どもとなりますから、そうではなく、そういったものが少しミックスされたところの拠点をどういうふうにスペースとして確保していくのか、そこに1つの活動の拠点をどうつくっていくのか、そんなことが少し具体的な方法として議論されると、より身近なところでかかわっていけるのかなと、そんなふうに思っているところです。よろしく願いいたします。

それから、すみません、私、どうしても11時20分になりましたら、ちょっと退席させていただきたいと思います。お許してください。

【会長】 今回のテーマは、中高年、まさに働き盛りの40代の人たちがどう地域活動にかかわってもらえるか、そんな意味でいろんな企業の方々にもご参加いただいたということだろうと思います。一方では、先ほど、副会長は70歳から高齢者と言われたんですけれども、75歳以上が後期高齢者、高齢というのはもう75歳以上でいいんじゃないかという説もないわけではない。その辺をどう考えるかというのも1つの問題ですし、あるいは今までは行政がいろんな機会、きっかけをつくったり、助成することをやってきたけれども、もう学習の機会も活動の機会もNPOに任せてもいいんじゃないか、そういう意

味では従来と違ったNPO助成のあり方を各セクション考えてみるというように、なことも1つの論議かなというふうに思っているわけです。ありがとうございました。

それでは、委員さん、お願いします。

【委員】 生涯学習というと、私たちにとってはとても難しいことのように思えるんですけど、生涯、自分の生き方を見つめていくということがテーマではないか思います。やはり自由であることとか勇気を持つこととか、絶えず正義を自分の中に問うことが一人ひとりの中に育つことが、ボランティアを育成するし組織するし、地域のコミュニティをつくっていくことなのではないかというふうに思いながら活動してきました。

ゆきわりそうは障害者や高齢者のための文化やスポーツの点について非常に重要視しながら、具体的に活動を実践してきています。直近で言えば、今年の5月31日にはニューヨークのカーネギーホールで、東京都とニューヨーク市の姉妹都市提携40周年記念事業として開催することができました。おかげさまで、東京都のニューヨーク事務所の所長ですとかが、ニューヨーク事務所が閉鎖になる、最後の仕事だということで、すばらしいコミュニティをつくっていただきました、無料コンサートでした。ニューヨーク市も動いてくださいます、2,800の席が満席でした。一大コンサートが成功したわけですが、これも本当にボランティアな活動だったと思います。

また、障害者乗馬がなかなか環境がないものですから、これを何とかしたいと、一昨年大分苦労しましたが世界大会に日本代表を出しました。今年度はバルセロナのオリンピックの日本代表の方が、フランスからポニーを8頭、連れてこられました、私どもと一緒に実現するものとして馬場づくりをやることになりました。今年6月にオープンします。これはお金があってやるわけではないのです。「よし、厩舎を建ててやろう」「覆い馬場をつくってあげよう」、それからNTTの労働組合が人を動員して「檜の間伐材で杭を全部やってあげよう」「建ててあげよう」とか、材料は鉄骨の会社の社長さんのお嬢さんが、障害者乗馬をやっている人なんですけど、「よし全部つくってやろう」とか、無償の好意が無数に重なって実現するものとなって、群馬に私どもの「小さな家」という山荘があるんですけど、町長さんが障害者の親でして、とても積極的に、低学年の子どもたちや保育園の子どもたちの教育に取り上げてあげようというようなこともおこなっています。このように、波のような動きが始まっております。また、日常的には三宅島支援活動の一つとしてご高齢の方たちを6人お預かりしております。

1つ1つが実は大変地道な、大変苦労の多い仕事なんですけど、人間の力が

こういうものを実現していくのだなということを絶えず考えて、感じているところです。こんな活動が少しでもお役に立てれば、また、私も、これがまた新たな地域コミュニティをつくっていく力になればということで、勉強させていただきたいと思っています。よろしくお願いします。

【会長】 ゆきわりそうというのは、障害者の文化、スポーツ活動を中心にしたボランティア団体なわけですが、昨年NHKのテレビで、先ほどのカーネギーホールでのヴェートーベンの第9の歌のコンサートのいきさつがルポルタージュされておりまして。もしあれば、ビデオを貸していただけるんでしょう？ ぜひ、見ていただければと。直接的には障害者の問題ですが、そこに中高年の方がいっぱい参加をしている。特に一緒にニューヨークに行く中で父親が変わってくる、そのさまが映像になっておりましてけれども、そんなことも参考にしながらご発言いただければと思っています。

では、よろしくお願いします。

【委員】 東京でただ1つ残っている西多摩郡から来ました。東京にもまだ郡があると。僕は演劇をやっていますので、地方に行くことが多いんですけど、人口が2万なくてと言うと、「ええっ、そんな東京あるの？」と。やっぱり東京というのは新宿とか原宿とか、そういうのを地方の方は東京と思っていますから、「まちの面積の7割が山なんだよ」と言う、「ええっ？」という、そういう東京ですね、僕が住んでる東京は。

今、58歳なんですけど、31歳のときに、いた劇団をやめまして、地域で演劇活動をしたということで、立川から青梅線に乗りまして、車窓から見た一番気に入った羽村というところでありまして、何の縁もつてもなかったんですけど、そこから地域で演劇活動を始めました。ですから、多分ここにいらっしゃる方は、いろんな組織を運営したりして、いろんなことをなすっていると思うんですけど、個人で地域でそういうことをやった人間って余りいないので、そういうことでお役に立てればなと思っています。

それから27年間、毎年、三多摩のどこかの公民館とか児童館とか図書館で講師に呼ばれて。ですから、僕が講師で行くと、社会教育は27年なので、職員が任せると言うんですよ。だから、それはだめだよと。丸投げというのは一番悪いことということで。あなたはお給料もらっているんだから、この講座はどういう趣旨で何をしたいのか、おれっていう講師がどういう人間で、ちゃんとあなた、あとで点検しないとだめでしょうと。あなた、給料もらっているプロなんだから、プロとプロの仕事をしよと言うんですけど、僕が27年やっていて、職員がどんどんかわってしまうので、前例どおりと言う職員がふえまして、「何で、この講座やるの？」と言うと、「いや、前やっていたから」と、

そういう職員が多くなってきたんですね。そうすると、社会教育って要らなくなっちゃうよと、僕よく言うんですけど、職員がどんどんかわっていくのは仕方ないことなんでしょうけど、その部署をやっているときはその部署のプロですから、月給をもらっているわけですから、プロとしてきちんと講師とも対してほしいなというのを非常に感じています。

一番最初は青年学級が多かったんですね。青年たちのサークルが少なかったですから、青年たちと何かやろうということで、僕は演劇をやっているんで、演劇しかやらなかったんですけど、おかげさまで劇団も三多摩にふえましたし、それから子どもたちのことを頼まれて、子どもたちの講座がふえて、ここ何年かは高齢者と母と子という講座が多いですね。僕がやっているのは全部演劇というか、表現ですから、これ全部表現活動なんです。この間やった高齢者の発表会は、昭島市でやったんですけど、職員に頼んで老人ホームと学校で発表会をやらせていただいたんですね。これは職員の方は大変だったと思うんですけど、近くに都の老人ホームがあって、そこで1回発表させていただいて、もう一つは小学校でやったんですね。僕みたいな勤めたことのない人間にはちょっとわからないんですけど、社会教育と学校教育は違って、そこでやるのは何か大変だったみたいなんです。だから、知らない人間の強みなんですね。やってよと。

それで僕、今回のあれと関係あると思うんですけど、お年寄り、つまり高齢者の講座の参加者がすごい感動して、自主サークルになったんですよ。というのは、アンケートで、おじいちゃんやおばあちゃんがこんなにいろんなことをできるとは知らなかったとか、おじいちゃんやおばあちゃんがこんなにすごいというのを小学生が感想文で書くんですね。おじいちゃん、おばあちゃんというのは現役なんですよ。ご隠居さんでも何でもありませんけど、社会の風潮としてありますよね、ご隠居さんというか、もう引退という。そうじゃなくて、私たちが孫の代の子に見てもらって、こんなに感動してもらえるんだと。学習の成果がお孫さんたちを喜ばせた。私たちもまだまだ引退する必要はないんだという、直接の交流が生まれるんですよ。それは校長先生が許可してくださったから、そういう機会があったんだと思うんですね。役所って、多分いろんなことがあって、そううまくはいかないと思うんですけど、そういうことを考えてくだされば、いろんな成果が実ることはあるんだと思うんですね。ですから、そういうことも考えていただければありがたいと思います。

僕がお年寄りとつき合うのは、演劇の基礎レッスンから始まるんですね。座ると立つのと寝るのだけをやるんです。年をとって、お嫁さんの手をかりないで、自分でおトイレに行きたいでしょう。そうすると、どの筋肉をちゃんと

鍛えるかをやっておくと、自分でできる。人間って排泄は人に見られたくないよね、これが文化だよねと。だから、自分で元気でトイレに行けて、自分で食事ができて、自分で好きなところに行けるとというのが、土に戻るまでであると一番いいよねということで、そういうレッスンだけするんですね。そうすると、演劇と言われたのが「ええっ、これが演劇？」と言うから、「そうだよ。人間を表現するのが演劇だから、それでいいんだよ」ということで。

これはお年寄りとつき合っていて学んだことなんですけど、転んだりして骨折すると、とたんにもう弱っちゃうんですね。劇団に返ってこれなくなっちゃうんですよ。例えば2週間、3週間寝てしまうと。転ばないということ、つまり、下半身をちゃんと自分でコントロールできることがお年寄りにとって自分を表現する上でどんなに大切かという、そこをきちんとやると、ずっと現役でいられるわけですね。だから、変なんですけど、発声とか何もしないんですね、僕がやっているところは。とにかく、きちんと歩いて、きちんと座れてという、そこをやってお年寄りに楽しんでいただいている。

今、地域とか参画とかいろんなことがありましたから、僕でも少しはお役に立てるかなということで、楽しみにしています。よろしくお願いします。

【会長】 ありがとうございます。

大変大事なことです。どうしても日本人は自己表現が下手くそだけど、ある意味でボランティアというのは自己表現の1つなわけでしょうから。演劇もそうで、自己表現をどうするか。あるいは、そのことを通して母と子が地域の教育力、地域をどうするかということにつながってまいりますし、一方ではサークルができたと言われましたけれども、日本の社会教育は今サークルまではつくってきたんですけど、それをNPOにしてこなかった。これからNPOにしておくということはすごく大事なことじゃないか。それをやっていくためにも社会教育主事は何という話まで出まして、大変幅広く、ありがとうございます。

それでは、委員よろしくお願いします。

【委員】 現在、大和証券グループ本社の社会貢献室を担当させていただいております。

社会貢献室というのを一昨年に私どもはつくったんですけれども、私ども企業人として社会貢献というのは、今までは法人税というのを皆さんご存じだと思っんですが、現在は大体40%、ちょっと前までですと60%。よく企業は儲けすぎとか言われるんですが、仮に1,000億円儲けますと、400億円の税金を払っているわけですね。ですから、ある意味では、400億円払っていることが社会に貢献しているというのが過去の意識だったんですね。

ところが、私ども、一昨年、社会貢献室をつくって、よく考えてみますと、今幾ら税金を払っても、東京都もそうだと思いますが、それから国も今国民1人当たり500万以上の借金を抱えているわけですから、福祉に回る分が減少しておりますね。私も実際知的障害の子どもを抱えていまして、東京都の年金に入っているんですが、毎年掛け金が上がってくるんですね。そうすると、考えてみると、幾ら税金を払っても、我々が考えている社会貢献といいですか、福祉、そういうものには過去のようにはどうも回っていかないと。ですから、税金を払っているから社会貢献をしているんだという考えはもうだめだというふうに、私は個人的に思っているんです。

それじゃ、企業が直接社会に貢献しなくちゃいけないということで、私は担当になりまして、私ども、いろんな社会貢献をさせていただいているんですが、財団法人で大和証券福祉財団というのが実は平成6年からできてまして、これはボランティア活動をしている皆さんに助成金を出しているんです。出しているといっても、実は私が担当するまでは、せいぜい年間1,000万前後しか出していないので、私からするとそんなの出しているうちに入らないということで、非常にいい財団を持っているというふうに私は思ったんですけど、これからはこれだと。やはり社会貢献の目玉はボランティアだと私は思いました。ただお金をふやせと言ってもだめだと思いましたので、現実に全国のボランティアグループの人たちに、助成金を受ける人たちに直接会ってお話しさせてもらう。そのあと、そのグループにまた出かけていって一緒にボランティアをさせていただく。

それと同時に、私どもの現場の支店に足を運んで、支店長とか社員に、これからの企業は稼ぐだけでは……。我々証券会社は非常によく働くんです。だけど、稼ぐだけではだめじゃないかということをお話して、社会貢献の必要性について、みんなの意見を聞きました。その結果非常に良い感触を得ましたので、それを踏まえて経営者に、今後はこうあるべきじゃないかということをお話しして、実はそれまで1,000万だったのを12年度から5倍の5,000万にさせていただいたんです。5,000万にさせていただいたのはいいんですけど、全国に配る件数がふえまして、今年は197件ということで、今全国をお正月明けてから回っているんです。正直言って、197件のグループに会うのは大変なんですけど。どうしても助成先の皆様にお会いしてお話したいのです。また、ボランティア活動助成については、会社の中ではほぼ理解を得たと思っています。

ボランティア活動がこのテーマになると思いますが、ボランティア活動をやっている方は何で一番苦労しているかといったら、やっぱり活動資金なんで

すね。奉仕だから金がかからないと思ったら大間違いで、活動資金で非常に苦労している。それをだれが出すかといったら、行政は非常に厳しいと思います。そうすると、企業が個人しかないというふうに私は思っております。それを積極的にやっていきたいと思っています。

それから、私も思ったことを全部言っちゃうので、恐縮ですけど、この資料、先ほど説明があって、1つちょっと抜けているなと思ったのは、社会貢献の意識調査というので、男性が女性よりも高いところに線が引いてあるんですけども、全国のボランティアグループに会って、足で歩いてみますと、これはわかっていると思いますけれども、実際のボランティアをやっていらっしゃるのは9割方女性ですからね。意識があつたって、実際はやっていませんから、男性は。きょうもこれだけたくさん男性の方がいらっしゃいますけど、私はボランティア活動をこの審議会のテーマでお話し合いさせていただくときに、ボランティア活動に男性をいかにして引っ張り出すかがポイントだと思っていますので、ちょっとそれだけ。資料としては若干そこが抜けていると思いますので、すみません、よろしくお願いします。

【会長】 大和証券は何人いるんですか、社員は。

【委員】 今、グループも全部含めれば1万5千人ぐらいになります。

【会長】 そのうち男性が圧倒的に多いんですか。

【委員】 そんなことはないですね。男性は6割ぐらいですかね。

【会長】 そうすると、大和証券の男性が地域に目を向けてボランティアをやってくれると。(笑)そうすると、日本の社会は変わるかもしれないですね。社会貢献室に頑張ってください。

大和証券の福祉財団は、日本の助成団体の中で珍しいんですが、普通、助成するときに法人格を持っていないと助成しないというのが多いわけですが、立ち上がり助成と言ってまして、ボランティアサークルなり団体をつくって最初のうちでもお金を出すという、これが日本は非常に弱かったんですね。イギリスなどに比べて非常に弱い。どうしても日本はお金を安定的に出そうというものですから、法人格を持ったところへは出すけれども、法人格がないところへは出さない。だけど、そこを立ち上がり助成といってやってきたのが1つの特色ですね。

もう一つ、日本の場合はボランティア団体を育成するという、継続的に活動を援助するという、その部分が弱かったんですね。コンサルテーションの機能が。それを今、200近くの団体を巡回するだけでも大変かと思いますが、訪問するだけでもしているという、ある意味では日本のボランティア助成団体の1つの新しい方向に行ってるのかなというようなことを感じました。

それでは、委員、よろしく申し上げます。

【委員】 在日の二世です。実を言うと、おやじの会というのは非常に狭い地域の話で、ちょっと申しわけありません。飲み会というか、そういう会が多いものですから、ちょっと話が散漫になるかと思いますが。

今のお話の続きで言いますと、おやじの会ですから、父親がその学校の子どもたちと言ったらおかしいんですけども、学校の地域のために子どもたちも含めて何ができるかなということで動いております。それで、なかなか出席率が悪いです。今、大和証券のお話が出ましたけれども、基本的には親と子の関係ですから。今ここでも中高という話がありますけれども、多分、一緒に中高というふうなまとめ方をすると、またその中でちょっといろいろと分類が出てきて、今、中と高がちょっと分かれております。私どももそうですけれども、おやじの会のメンバーがなかなか集まれません。と申しますのは、やはり中の場合だと家庭の生活を担ってということがありますので。もっと言いますと、日本の男性は地域から会社に通っているのではなくて、会社から家庭に通っているというのが基本的ですので、なかなか男性が地域の力になるのは非常に難しいと思っております。

それはおきまして、まず第一に私たちがやっていることに関しましては、地域の学校というものを基点にしてものを考えていこうと思っております。これは言っておかなければいけないんですけども、私の娘は朝鮮学校に通っております。それは日本学校ではありませんで、阿佐ヶ谷にあります東京朝鮮第9初級学校といいまして、生徒が110人ぐらいの小さな学校なんですけれども、駅から歩いて10分ぐらいのところですよ。その間に日本の小学校が2つあります。その地域の中でお父さんたちがどういうことをやっていこうかというところで、私たち、アボジの会、父親の会というのをつくりました。それでまず学校のメンテナンスをやりました。これは掃除ではなくて、学校のいたんでいるところを、夏休みに父親たちが集まりまして、子どもたちが掃除ができないようなところをお父さんたちがメンテナンスをする、これが学校に対しては1つです。

もう一つ、地域に関しましては、アボジの会というのがあるんですけど、日本の学校にもおやじの会というのがありました。これはPTAとは違って、お父さんたちが自主的に子どもたちのために何かをしようと。キャンプをしたりとか、いろんなことをするという感じにしまして、そういう者が知り合いました。

そういう中で最初は父親同士のつながりが、次第に学校間、学校間の広がりから今度は教師間の広がりの方へつながってきました。そういうふうになり

ますと、ここで問題になってくるのが、地域の中に、日本の中に、韓国、朝鮮の要素が入ってくるということですね。そういう中で私たちは、地域の中ですけれども、日本と韓国、朝鮮というものを含めて何かをできればいいなということをやっております。いろいろとバザーを開いたりとか、お互い、私たち母親、父親が日本の学校に行つて、相互学習の一環の中で、韓国、朝鮮の文化だとか歴史だとか、そういうものを教えたりしている。逆に、日本のお父さんとかお母さんたちが私たちの学校に来ていただいて、そこで交流を持ったりとかということをやっております。

それともう一つは、ただ交流だけではなくて、おやじの会と私たちアボジの会たちが地域の中で何かをつくろうと。去年やりましたのは、日本の小学校に出ています「3年峠」という、韓国、朝鮮の昔話があるんですけど、それを上映する劇団がありましたので、その方に頼みまして、日本の学校のおやじの会と私たちアボジの会が主催して、近くの区の公会堂を借りて、その芝居を一緒に上演して、そこでまた子どもたちが今度は自分たちの学校に帰つて授業の中で自分たちの芝居をするというふうな感じでやってまいりました。

基本的には狭い地域の中なんですけれども、学校という単位を基準にして、今は親と子でやっております。

今いろいろと意見が出てきましたけれども、中高の高のほうですね。今の考え方だと、子どもに関してはまだ半人前、未人間、高齢者に関しましては - - こういう言い方はちょっと失礼ですけれども、もう不必要人間という感じがあって、中の部分だけが一人前というふうに考えていますので。実を言うと、なかなかこの半と一人前と不要というのが結びついていきません。そういうものを1回取っ払って、学校、教育、子どものこれからの未来、自分たちが歩んできた道を、もう一回、子どもと中高がちゃんと集えるような場が……。先ほど、おっしゃいましたけれども、学校という基本的な場を、今までの教育の場というよりか、多分これから土曜、日曜日が完全お休みになりますので、そうすると多分2日間が……。学校の、あれだけ立地条件もよくて、施設も整っているという。もっと言いますと、演劇の方もおられますけれども、舞台空間だとか劇場空間みたいなもので集えるような拠点になればいいなというふうなことを考えております。これからもよろしく願いいたします。

【会長】 ありがとうございます。

そのとおりで、学校5日制の中で、今いろいろ苦しんでいる、問題を抱えている教育の問題を解決するためには、おやじたちをどう学校にひきつけていくか。学校再生の問題ですね。ぜひ、その辺を深められればと思っています。

一方で、今回の審議会は2人の外国籍の方に参加をいただいておりますが、東京都全体はわかりませんが、東京の豊島区は人口はたしか23万ぐらいで、87カ国、1万人ぐらいの外国人登録の方がいらっしまったと思うんですね。これからの国際化時代を考えると、やはり外国人の方々とともに生きるということはとても大事なことになっているのではないだろうか、その辺も落とさずに視野に入れて、きちんと論議をいただきたい。そういうことでございます。それでは、先生。

【委員】 32年間、新聞記者をやりました、大学の教師を10年、気がつけば介護保険1号被保険者になっておりましたが、まだまだ高齢者とは思っておりません。年金とか医療とか社会保障の問題、あるいは高齢者、障害者の問題を大学で勉強しているわけですが、生涯教育と何となくどこかから結びついてきておまして、委員と同じように、東京ボランティアセンターができたときから運営委員をやっておりますし、今、いきいきライフ推進センターというところの運営委員長をやらせていただいています。

地域活動を結構やっておまして、地域のPTAの会長や自治会長、あるいは今、ヒリュウ会と称しまして、おみこしを担ぐ会などをやっているわけですが、ニュータウンに住んでおりますので、いずれも高齢化をいたしまして、若い人がいなくて、じいさん、ばあさんばかり残るまちになっておまして、その活力をいかに生かすかということを日々実感しております。数年前に厚生省の研究班で21世紀は高齢者の世紀だという報告書を出しておりますが、まさにこれから高齢者に視点が合わさって、こういう審議会に加えていただいたことを大変嬉しく思っております。どうぞよろしく願いいたします。

【会長】 ありがとうございます。

先生はご夫妻で岩手県に知的障害者の施設を今つくる活動もされているという、本当にボランティアから何から、いろんなことをされているわけです。

【委員】 66歳になっておりますけれども、決して年寄りなんて思っておりません。やはり意識の問題だと思っております、いつまでも若く、いろんな活動をしていきたいと思っております。

私は子どもが小さい頃、PTAの会長をやったり、町会をやったり、少年野球の監督をやったり、そんなボランティアをやらせていただいたんですが、その経験がいまだにとっても生きておりますし、それから仕事も結構忙しかったんですけど、仕事で疲れる場所と、ボランティアでやる疲れ、その疲れる場所が違うんですね。そんなことがかえって本職の仕事のほうにプラスしたかなと、そんな感じを持っております。

私、全期間じゃなかったんですが、第2期の生涯学習審議会の委員をやらせていただきました。私は足立区の教育長を8年近くやりまして、その前も25年くらい管理職として教育行政、社会教育とか学校教育とか、あるいは今と言う生涯学習だとか、そういったような仕事に携わらせていただいたわけですが、そのときにかつて自分がボランティアでやったそのことが非常に生きましたね。このことは大変大事だなということ、とても感じました。

今は私は定職を持っておりません。数年前にリタイアいたしまして、言ってみれば時間的にはわりとある人間です。ただ、その時間を何とか地域のため - 地域のためなんて言っちゃ、ちょっと大げさですけども、そんな形で「社会貢献」ができればと思っています。皆さんのため役立つことが、私自身の生きがいにつながるんですよ。ですから、ちょっと語弊がありますけれども、何か自分自身のボランティア、そんな感じがしております。したがって、今回こういったテーマの中でいろんな検討がされるわけですけども、私自身のこれからの生き方にも参考にしながらやっていきたいなと思っております。現在、ボランティアとしては区の体育団体の長をやったり、あるいは家庭教育学級とか、生涯学習学級だとか、そんなところのボランティアとして、講師と言っただけはおこがましいですが、そんな仕事もやらせていただいております。

ここに書いてある私の今回の選出の、生涯学習関連機関交流連絡会世話人となっておりますが、これは言ってみればいろんな生涯学習を、行政だとか、あるいは民間の文化事業だとか、あるいは大学を含めての学校、そういうところが学習機会の1つの提供というか、そういうことをやっておりますね。これを三者連携して、もう少し領域的に連携しながらお役に立ちたいと、こういうことをやっている団体なんですね。しかし、私もその中でも言ってるんですが、学習機会提供というのは、このほかにきょうお集まりのいろんなグループの方々、この方々もまさに提供者そのものなんですね。ですから、そういう方々との連携も深めながら、有機的な、しかも今お金がありませんから効率的な、そういったトータルなネットワークの形成をやっていければなと思っています。

最後に1つ、会長さんも言っておられましたけれども、私も教育長をやっていた頃、教育の世界の論理だけで物事を判断しようとする教育モンロー主義というのは絶対だめだよと。確かに、教育関係者というのは教育中心にもの考えていますね。私はそれをよく天動説だと言ったんですね。やはり地動説でいなくちゃいけないんだということ、盛んに言っていたんですが、そういう意味で今回のビューポイントというか、この審議会の視点が、生涯学習ということももちろんあるわけですけども、もっと広い意味でのまちづくりとか社会づくりとか、そういうような視点で検討されるとい

うことは、大変私は時宜を得ているかなと思っております。よろしくお願いいたします。

【会長】 ありがとうございます。

教育長を経験された委員から言われたことは、とても大事なことだと思うんですね。学習機会の提供は何も教育行政だけがやっているんじゃないんだよと。その辺の持つ意味をどう考えるかというのが1つあるかと思いますね。同時に、ボランティアというのはボランティアをした人が自己実現の機会なんだという、皆さんそう言われるわけですが、そのよさをわかってもらうためにどうしたらいいか、この辺が大きな課題かもしれません。

【委員】 アンテナネットは、生活者の視点で、子育て、介護、福祉、まちづくりをテーマに、コミュニティワーカーとしての実践者の集まりです。北海道から九州までグループが参加しております。ほとんど女性たちのグループです。女性たちが今、何を模索しているのかといいますと、実はボランティアだとかNPOというようなことが大合唱になっていますが、それを超えて自分たちが自立して行っていることを社会に還元し、自分たちの収入を得ていくという考えで、かなり活発に行動しています。今、ボランティアとかNPOを改めて注目していらっしゃる方は男性が多く、しかも収入の道がある構造の中に身を置いて、いろいろとなさっています。データから見ても、NPO組織の法人格を取ったグループでは200万円しか年間の収入がないところが多いのです。そうしますと、存続が大変大きな問題です。

そういう意味で、生涯学習の範囲も働く意味の問いかけと社会に役立つテーマでぜひやっていただきたいと思います。アンテナネットはコミュニティビジネスに視点を置いています。所属している組織あるいはNPO、有限、株式等がありますが、等身大で地域に根ざした形で活動しております。交換塾を開きまして、現在、女性たちがコミュニティの主役になっております。リタイアメントしてきた男性たちが地域社会にどう入っていったらいいのか、お互いに培ってきたものを交換しながら、地域に根ざしていくという仕組みづくりを検討しました。男女の文化の違いが結構おもしろく思っています。

二元論的に対立した関係ではなく、生活というのは総合力が非常に重要だと思います。一番総合力を持っている骨太の生活者は、大地に根ざした山村に暮らす人たちだと思っています。その様な点も視野に入れながら、閉ざされた関係の社会の仕組みをつくっていくのではなくて、自然界との関係性、あるいは、さまざまな違う人たちの関係性をどうしていくかなどの学びの場を提供していただきたいと思います。

もう一つは、マネジメントという視点もしっかり習っていかないと。多分、これからはみんなが働かなければいけないですし、自立したコミュニティをつくっていかねばいけないはず。コミュニティの仕組みづくりが大変私は重要だと思っています。私自身はソーシャル・マーケティング・プロデューサーとして、さまざまなものをつなげていくような役割をしております。よろしくをお願いします。

【会長】 ありがとうございます。

とても魅力的で、もっといろいろ聞きたいですが。まさに学習というのは相互学習が基本的にあったはずなのに、いつの間にか一方的に教わるということになっていたが、それを交換塾という大変いいネーミングでされているなどということを感じました。それからNPOの運営をどうするかというマネジメント、これも大変大きな課題ですね。日本はここのところ、ほとんど手つかずで来ちゃったという課題ですね。ありがとうございます。

【委員】 お手元の資料にありますとおり、生涯学習文化財団の理事長やっております。

ご承知の方も多いと思いますが、私どもの財団は、教育庁が持っております文化施設とか体育施設の運営を一括して委託を受けまして運営しているという、そういう財団でございます。皆さんご承知の上野の文化会館でございますとか、池袋の芸術劇場あるいは木場にありますが現代美術館とか、そういうものを運営をしているわけでございます。マスコミ等に言わせると、いわゆる外郭団体でございます、評判が悪いんですけども、最近、東京都の外郭団体は非常に大変でございます、決して優雅にやっているわけではございません。現に私どもの財団も、教育庁のほうから、人も減らす、経費も3年間で30%減らす、足りなければ自分で稼げと、こう言われまして四苦八苦しているわけですが、そういうことを別にいたしましても、私ども、今、東京都のこういう公共施設といいますか、生涯学習施設というのが1つの曲がり角に来ていて、少し考え直さなくちゃいけないんじゃないかと、遅ればせながら、今、中でいろいろ議論をして試行錯誤をしております。

私がよく職員に言っておりますのは、1つはせっかくあれだけ立派な施設があるんだから、もっと有効に活用しようじゃないかと。役所の施設というのは設置の趣旨というのが決まっております、例えば綾瀬にあります武道館ですと、武道以外には使っちゃいかんと、こういうことになるわけですが、そんなことを言わないで、あいているときは地元のお母さんたちのダンスの教室だっていいじゃないかというように、もっと幅広くやろうと。それから現代美術館でも

ファッションショーをやったっていいじゃないかというように言っております。

もう一つの方向が、今回のこのテーマと関係あるんですが、もう少し施設というものが地域との結びつきを強めようよと。とかく東京都の施設というのは、全都的な施設ですから、必ずしも地域との結びつきという意味では余りあれでなかったんですが、今後やはり地域のまちづくりとか、そういう点にもお役に立つという視点も必要だし、それから施設を使っていただく都民の方との連携をもっと強めたいと。これは従来からいろいろ試みているんですが、そういう方面をぜひ強化していきたい。決して、ボランティアを使って安上がりにという意味ではございませんで、施設を利用していただくのは都民の方ですから、都民の方の意見も聞きたいし、それから運営にも参画していただきたい。そういうことで、地域との結びつき、都民の方、利用者との結びつきをもっと強めたいということで、いろいろ試行錯誤している状況でございます。

そういう意味で、今回のこのテーマは私どもにとりましても非常に興味のあるところでございます、私どもの施設がお役に立つこともありましょし、また、こういうことが私どもの施設にとってもありがたいことになるかもしれないということで、大変期待をしていると。以上です。

【会長】 ありがとうございます。

それでは、よろしく願います。

【委員】 よろしく願います。

現在、読売新聞で解説部というセクションにあります。主にニュースの解説のデスクワークと自分の取材活動と、両方並行してやっております。担当は労働関係から女性子ども関連、あと国際協力までいろいろやっているんですが、去年1年間、「超高齢時代」という連載ものを週1回やっております、私は実践者じゃないもので、皆さんのところに行っているんな話を聞いて、うん、なるほどなと思ったり、えっ、そんなこともあったんだということを、ああ、こんなこともあるんだよということを、いかに読者の人たちに伝えていくかという仕事をしています。

いろんなすてきな出会いもあったんですが、皆さん、そういう実践の例を出していらっしやだったので、私が今やっている企画で1つ子どもの企画をやり始めまして、まさにこれは中高年の社会参加と裏腹の問題だなということを非常に実感しております。というのは、最近、東京都でも児童館の見直しが進んでいるかと思うんですが、児童館の中で子どもたちの居場所づくりという活動が非常に盛んになっています。そこで子どもたちの声を、いろいろ1日ぐらいかけて聞いてみますと、子どもが、学校でもない、家庭でもない、地域の中のどこかに居場所を見つけようとしているのを非常に実感したことがありました。

君がいなくて困るんだよとか、君にこの仕事を頼むからお願いねとか、下の子の面倒もちゃんと見ないとだめだよ、お兄ちゃんなんだからとか。今、自己肯定感がなくなったというようなことがよく言われていますけれども、彼らはやはり自分たちの存在が周りから受けとめられていないと思っている。それをサポートする役というのはやはり地域の大人たちの役割であり、行政の職員の人たちとボランティア、それからいろんな形での地域のうるさ型の人たちとか、見守っていくのが役目じゃないかなというのを非常に実感したところです。

私はちょっとここで伺いたいなと思うのは、先ほど、委員からも出ましたが、やはりボランティアということと、今「有償ボランティア」という言葉もあります。単なる無償の働き方でいいのだろうか。働くことを考えながらコミュニティに参加していくというやり方で、もうちょっと何か違うあり方が見出せないかということを経験として考えることと、あと、行政の役割として、よく行政とNGOとのパートナーシップということをおっしゃいますが、じゃ、パートナーシップとは何だろうかということをお聞きしたい。それは財政的な支援であったり、場所の提供であったり、そういった財政支援が中心になっていくのかどうするのかということも、議題として話し合っていければいいなと思っております。

【会長】 ありがとうございます。

そうですね。ぜひ、機会があったら、杉並区にある「ゆう杉並」というのを見ていただくと、本当に子どもたちがいきいきしているのがよくわかるかと思えます。あと、後半の部分については、イギリスでも大きな課題でしたけれども、ボランティア団体の運営に、ボランティアでやるのか、あるいは有給職員でやるのか、この辺の整理の仕方が十分しきれていない。多分、この辺が議論をしないといけない課題なのかなと思っております。

それでは、よろしく申し上げます。

【委員】 広告会社電通のインハウスの研究所で、NPOの調査研究にとりくみはじめて7、8年になります。平成8年には東京都から委託調査をいただき、都内の市民活動団体の実態調査を行い「行政と民間非営利組織」という報告書として政策報道室から出させていただきました。また、平成10年には、経済企画庁からの委託調査が「市民の目を見た市民活動」として出版されております。

一方、私生活でもボランティア活動に携わっておりまして、一般にはNPO法人といわれております特定非営利活動法人の理事を2つほど務めております。

1つは横浜にあります、まちづくり情報センターかながわというところです。これは10年の歴史をもつ民設民営のNPOサポートセンターで、地域の草の根団体のパワーアップを支援することを目的としています。

もう1つは、パブリック・リソース・センターという昨年できたばかりの新しいNPO法人です。先ほどから、ボランティア団体やNPOは活動するうえで資金や人材に苦労しているというお話が再三出ておりますが、私たちは、こうしたNPO活動に必要な経営資源をパブリック・リソースと名づけ、パブリック・リソースを開発し、豊かにする仕組みづくりを目指しております。

こうした活動を通して私が今課題だと思っておりますことで、この会議に関連することが2つあります。

1つが、行政からNPOへ出されている資金です。これまでも助成金のお話が出ていますが、助成金・補助金といった資金を、最も生かす適性配分を考える必要があると思います。というのも、資金不足に悩んでいる団体は、数としては多い財政規模が年間100万円以下という小さいところよりも、むしろ、専従スタッフを1人おいて、しっかりとした継続的な活動にステップアップしようとしている年間500万円くらいからの団体であるという実態が少しずつ見えて参りました。

ですから活動団体はどこも資金が足りないというふうに、一般論として捉えるのでなく、どんな団体がどんな資金不足に困っているかというところにフォーカスを当てて、議論していきたいと思っております。

というのも、行政から市民団体には多額の資金が出ています。たとえば社会教育関連団体や社会福祉協議会に登録している団体には、1件ずつは少額ですが数多くの団体に助成金が出ており、これが塵も積もれば山となるで、合計すると相当な額になっています。一方、新しく活動をはじめた団体の方たちからは、既得権のある団体は助成金・補助金がとりやすく、新規参入がしにくいというお話もよく聞くわけでございます。

そこで、行政資金が市民団体にどのように配分されているか、ジャンルを超えた実態を、行政の方のご協力を得て、きちんと把握し直し、適性配分とは何かを是非議論してみたいと思います。

もうひとつは、企業人や行政マンの社会活動への参画です。先ほど 委員からは企業人をもっと外に出したいというお話がありましたが、それに加えて、行政マンの方が市民として社会に出る方策も考えてみたいと思います。と申しますのも、職員研修でNPO講座に出席される方は増えていますが、出席者のなかで実際に活動をしていらっしゃる方は非常に少ないというのを、私はとても残念に思っております。

どうぞよろしく願いいたします。

【会長】 ありがとうございます。

とても大事な生涯学習の進め方の固有性の部分と、ボランティア活動そのものの固有性の問題、両方踏まえた上で、なおかつ両者をどうするか、大変大きい課題ですね。ありがとうございます。特にファンディングの問題というのは、大変日本はおろそかにしてきましたよね。イギリスのボラン

ティア団体なんかのファンドレーザの給料の話を知ると、大体自分の給料の10倍くらいお金を集めてこないと言わないよと。そのくらい専門的なプロジェクトを立てられなくちゃだめだよなんていう話を聞くわけですが、まさにそうなのでしょうね。ありがとうございました。

それでは、お願いします。

【委員】 よろしくお願ひいたします。

私は学習の基本というのは、自分が楽しい、そして個の自分らしさを大事にすることが出発点だと考えております。家庭、地域、そして仕事、その3つの分野がバランスがとれて暮らせるのが居心地がいいというふうに。私、実はこれで20年余り、パートナーと組んで共働きをしてまいりまして、炊事や洗濯や料理というのは体質化しているという、もう自然に体が動くようになっておりますけれども、そういう生活当事者の当事者性というものをものすごく大切にしていきたいと思っております。

そういう目線から見ると、私は企業論が専門なんですけど、私らしい研究の軸というのは、新しい企業と市民と行政との関係づくりといいますか、関係学といいますか、これを私は勝手に「企業社会学」と呼んでいます。つまり、これまで対象となっていない生活者のありようから企業をとらえ返すという、したがって、そういう意味からしますと、マーケティングとか生活論だとか、あるいは福祉論、女性学といった学際的なものを企業論の中に取り込んで、「企業社会学」という新しい学問を発展させていきたいと思っております。

新しい21世紀のキーワードということで、私は常々、「女・高・障・子・外」(ジョコウショウシガイ)という言葉を使わせていただいているんですが、これは実は種がありまして、木村尚三郎さんが「女・老・外」(ジョロウガイ)という言葉で、これからの時代は女性と老人と高齢者だとおっしゃるんですが、「ジョロウ」というのはどうも音が悪いものでして、「女・高・障・子・外」というのは女性と高齢者と障害者と子どもと外国人、この、ある面ではマイノリティだと思われていた人たちのニーズと心、それを大切にできればと思います。そういうことから、委員が先ほどおっしゃいましたけれども、実は、「等身大のライフエリア」という、歩いて暮らせるまちづくりということに大変関心を持っておりまして、その中でも地域を支えるのは仕事のありようだということで、コミュニティビジネス、それが軸に、原点になるだろうと思っております。

こういうような本が(資料を示して)市民企業という形で出るようになりまして、これは「等身大のライフエリア」という形で、人が集まる場所、暮らす場所づくり。これは勝手に和製英語で、正確な表現ではありませんけれども、

生活の諸機能が一定の地域生活圏の中に自己完結的にそろっていること、これを、「等身大のライフエリア」と呼んで、ここが大事だと。ここにしかも仕事のありようをつけてみる。

実は東京都の生涯学習審議会の「交流・参加型学習のためのネットワークづくり」という答申、建議が出ているわけですがけれども、それに基づいて東京都がモデル事業をするということで、高齢社会に生きるための交流・参加型学習のプロジェクトというものを立ち上げて、それにたまたま私がかかわることになりました。その中で最終的にプログラムを立ち上げたのは、「高齢社会に生きる地域での仕事づくり講座」と呼んで、仕事づくりを1つの大きなテーマにさせていただいたわけです。また、これが皆さんの大変強いニーズだというふうに受けとめまして、そういう意味ではまちづくりは地域の仕事づくりであると。楽しく働くということ、この形態は有償、無償という今の議論がございませけれども、とにかく働くということと結びついて社会につながる。ですから、そのあたりの1つ大きなテーマが生涯学習の重要な1点になるのではないかと考えております。

以上です。

【会長】 第2期の建議を踏まえて、具体的にプロジェクトをやっていただいて、その中からも等身大のライフエリアの中のあり方を考えていただきました。ありがとうございました。

【委員】 おもちゃ図書館の全国世話人と学校の校長ということですが、（資料を示して）お荷物になりますが、ちょっと見ていただけますか。

実はおもちゃ図書館というのは10代から80代ぐらいの人がボランティア活動をしているんですね。全国で500カ所。だから、数から言うと、相当大きな団体なんですね。これはいいのは、だれでもが自由にできる、そしてやっていることが社会に貢献している実感があるという形で広がっているんですね。このおもしろさの中でネットワークだとかネットワークングを学んだんですが、実はそれを学校でやったみたらおもしろかったんです。例えば1つは小平すこやかコミュニティ・プロジェクトというのは、これは文部科学省から受けたんですけれども、この手法の中に学校と地域だけじゃなくて福祉関係を大量に導入したんですね。そして福祉の関係でまちを変えていこうとやりましたら、やはり手応えがあるんですね。この辺は非常におもしろいんだなというのを実感しています。

そういう中で地域の教育力を回復するのに学校の役割はすごくあるなというのを実感しています。そのためには、変な話なんですけど、校長にいっとう足

りないのはコーディネーター能力じゃないかと。私はいわゆるまちからやってきましたから、その手法からすると、例えば校長会議をやって、教育庁からみんなしっかりまちへ行けと言っても、行ったことがないわけですね。管理職がコーディネーター能力をつくるような研修、これが今必要じゃないかなと思うんですね。それが1点すごくあります。

それから後ろにありますのは、うちの学校に今度16日に高齢者交流室ができるんですが、意外にこれがすごい大きなエネルギーで、おもしろいなと思ったのは、当事者と支える側、同じくらいの人があるんですね。どの人が高齢者だか、よくわからない。今回、開所式をやるんですけど、かなり多くの人があるんだけど、どうやって分ければいいのかわからないような形なんですね。そのくらい関心があるんですね。今回わかったんですけど、子どものところに行くというのにはすごい関心があるんだなと。先ほどありましたけれども、居場所をつくるのがかなり大事なんだなというのをすごく実感しました。

それからいわゆる40代の男の人を出す方法として1つやったんですが、私たち活動をしている中で、学校の中で地域や何かとキャンプをやるんですが、そのキャンプの1日だけ出てくればいいと。これはワンボラというやつで、長野県で進んでいるんですね。例えば雨戸をあけるだけのボランティア、例えばバス停まで連れていくだけのボランティア、このワンボラの考え方だと、案外男の人は出てくる。出てきたら、ほめればいいわけです。ほめていって、いつの間にかこっちのものにしちゃえばいいわけですから、それが必要なのかなと思いました。

それからいろいろやってみてわかったんですが、いっとう最大にあれなのは、まちづくりに関しての資金援助の部分はないということ。ないんですよ。これはやってみてわかったんです。いわゆる福祉ならある。福祉だとか教育だとか分けていくのはあるんですが、まちづくりというやつ。まちづくりのためにやると思ったら、ない。どういうことかということ、まちづくりのためにやりますと、こっち方、いわゆる自己資金が少し要るんですね。だけど、学校はそういう金はないですよ。そういうことやっていきますと、どこかで自分でつくりなればいけなくなるわけです。そういうのが非常に難しいんだなということ - - 私のところは日本財団の申請をして立ち上げましたけれども、何かこの辺に少額の資金でもいいからあれば、まちづくりが起こるんじゃないかなという気がすごくしています。今回、この会に出て非常におもしろいなと実感していますので、よろしく願います。

【会長】 ありがとうございます。

もっといろいろお聞きしたいんですが、すみません、10分過ぎてしまいま

した。次回またゆっくりと論議をいただくことにしまして、きょうはとりあえずこれで終わりにさせていただきたいと思いますが、今後のスケジュールだけ最後にちょっと確認をさせていただきたいと思っております。よろしくお願いいたします。

【振興計画課長】 資料3をごらんいただきたいと思えます。

13年度、14年度にまたがる審議会でございますが、13年度、本日を含めまして6回程度の審議をお願いしたいと考えているところでございます。7月ごろ、14年度の予算要求がございます。そこに反映するようなことで、一定の成果があれば反映したいということでございます。そうしたことで13年度の10月、第5回あたりで中間の整理、まとめれば中間の報告というような形で示していただければと考えているところでございます。そして13年の12月の第6回あたりから最終のところにかけて、ボランティア・市民活動を支援する手法というところのご議論をお願いいただければと考えているところでございます。13年度の10月のところに実践事例集という括弧書きがありますけれども、これは先ほどお話ししました、いろんな内外の事例を整理しまして、こういう形でまとめたいということでございます。

任期2年ということになってございますが、ここでは14年の6月ということで想定しております。審議の進捗状況によりまして、またこの辺のところも弾力的に考えていただければと考えているところでございます。

【会長】 審議のしっぱなしというわけにいきませんで、審議をした成果を、できるだけ行政施策として反映したい。行政施策に反映するためには、予算的に計上されないとなかなか進まない部分があるものですから、やや、初めての方は急いでいるかなという思いがあるかもしれませんが、一応事務局としてはこのような段取りでできれば、皆さんの意見をできるだけ早く集約したいということでございます。

つきましては、第2回目のときにまた改めてご論議をいただきますけれども、状況によっては審議の進行状況、きょう聞いておりますと、皆さんすごく多角的に論議をいただいておりますので、全員でやったほうがいいのかと思いつながら、一方では人数が多いと、なかなか論議もしにくいかなと思っております。また事務局と相談させていただきませんが、状況によっては何かワーキンググループをつくって、事務局と予算反映できる部分はどうなんだというふうなことも、ただ、予算のことばかりだったらルーティンワークで行政がやればいいのかとあって、審議会である以上は大所高所から論議をしたものがあるという部分もあるわけで、その辺の兼ね合いをどうするかということがあります。それは次回、第2回目のおしまいのほうで、その辺は改めて検討させていただくこと

にしまして、もう一回、皆さんの意見をお聞きしたほうがいいかなと思っておりますので、よろしくお願いをしたいと思っております。

第2回の審議会は、お手元にスケジュール表があるようでございますが、4月の中旬でしょうか、それに書き込んでいただければありがたいと思っております。

そんなことで、今日はおしまいにしたいと思っております。次回は最初から全部皆様のご意見をいただくことになるかと思っておりますので、ご用意をいただければありがたいと思っております。

何か、副会長、ありますか。

【副会長】 いや、ありません。もう時間ですから。

【会長】 それでは、時間が10分少々回ってしまいましたが、これで第1回目を終わりにしたいと思っております。どうもありがとうございました。

閉 会

午後12時14分